

1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字を過去数年からおってみることで、福生市の環境について変化や現状を見ていただきたいと思います。以下 10 個の項目についてみていきます。それぞれに用語説明がついています。また、詳細データ(数値データ)については資料として巻末にのせてあります。

1 大気汚染

- 1) 浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属
- 2) 燃料中イオウ分
- 3) 二酸化窒素
- 4) 光化学オキシダント

2 水環境

- 1) 河川および下水道(雨水かん)
- 2) 地下水
- 3) 工場廃水

3 騒音

- 1) 福生における主要幹線交通の道路騒音
- 2) 航空機騒音
- 3) 福生における主要な道路騒音

4 苦情受付数

5 緑化

- 1) 出生記念樹配布数
- 2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金

6 ごみ

- 1) ごみ排出量
- 2) 資源化量
- 3) 粗大ごみ

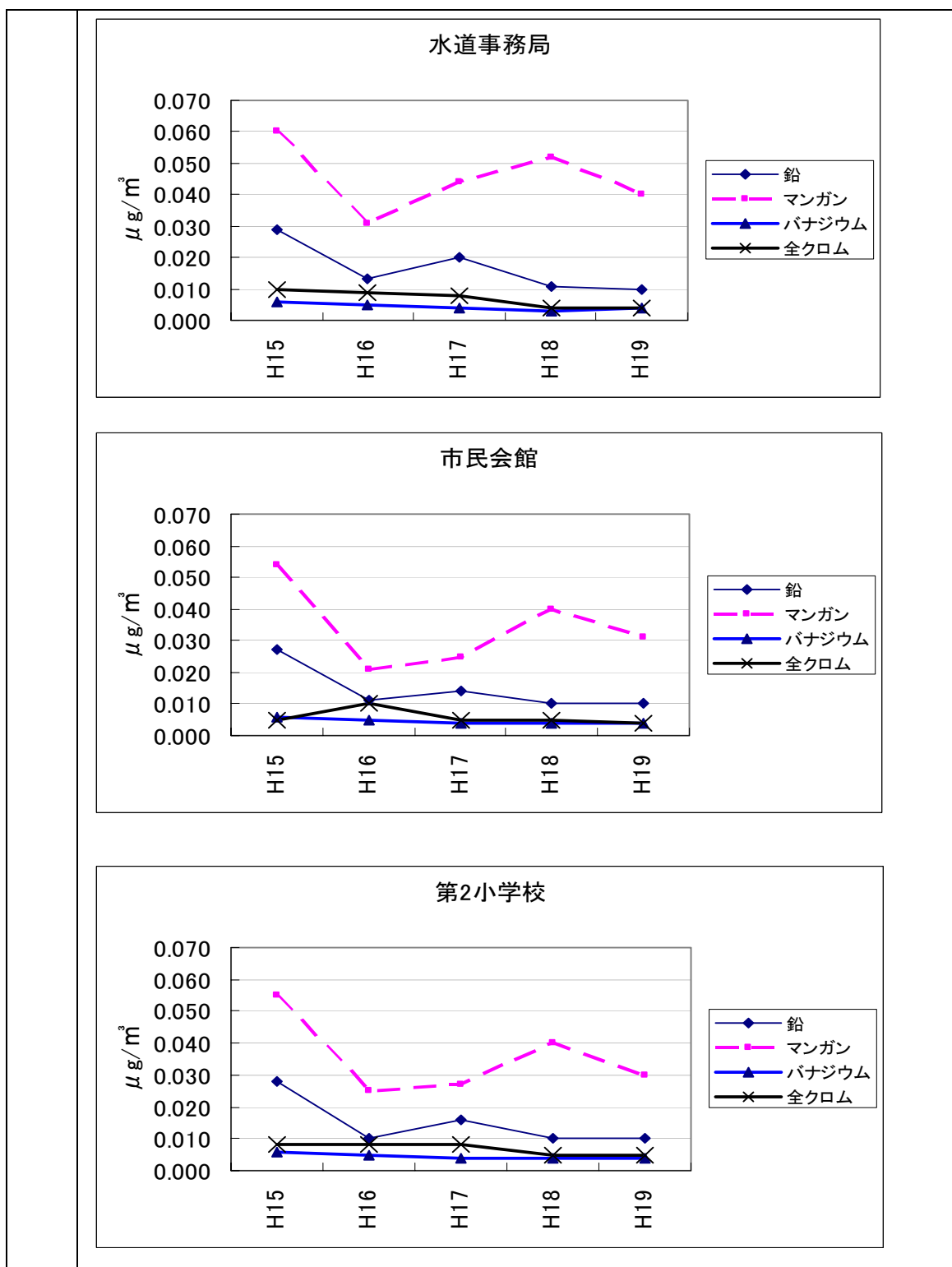
1 大気汚染

大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化イオウ、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、二酸化窒素を年1回監視測定しています。(詳細は資料編参照)

また、東京都が設置している一般環境大気測定局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成19年度は、光化学オキシダント以外は環境基準以下の数値でした。(光化学オキシダントは都内全ての測定箇所環境基準を超える数値を出しています)

項目名	1)浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属																																																														
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																												
結果	<div style="text-align: center;"> <p>場所別浮遊粒子物質量</p> <table border="1"> <caption>場所別浮遊粒子物質量 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市役所</th> <th>水道事務所</th> <th>市民会館</th> <th>第二小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>70</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>55</td> <td>65</td> <td>60</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>45</td> <td>55</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>市役所</p> <table border="1"> <caption>市役所重金属濃度 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>鉛</th> <th>マンガン</th> <th>バナジウム</th> <th>全クロム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>0.028</td> <td>0.055</td> <td>0.008</td> <td>0.008</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>0.012</td> <td>0.025</td> <td>0.005</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>0.015</td> <td>0.030</td> <td>0.005</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>0.012</td> <td>0.028</td> <td>0.005</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0.010</td> <td>0.028</td> <td>0.005</td> <td>0.005</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	市役所	水道事務所	市民会館	第二小学校	H15	70	75	70	80	H16	55	60	65	60	H17	60	65	60	60	H18	55	65	60	90	H19	45	55	50	55	年度	鉛	マンガン	バナジウム	全クロム	H15	0.028	0.055	0.008	0.008	H16	0.012	0.025	0.005	0.005	H17	0.015	0.030	0.005	0.005	H18	0.012	0.028	0.005	0.005	H19	0.010	0.028	0.005	0.005
年度	市役所	水道事務所	市民会館	第二小学校																																																											
H15	70	75	70	80																																																											
H16	55	60	65	60																																																											
H17	60	65	60	60																																																											
H18	55	65	60	90																																																											
H19	45	55	50	55																																																											
年度	鉛	マンガン	バナジウム	全クロム																																																											
H15	0.028	0.055	0.008	0.008																																																											
H16	0.012	0.025	0.005	0.005																																																											
H17	0.015	0.030	0.005	0.005																																																											
H18	0.012	0.028	0.005	0.005																																																											
H19	0.010	0.028	0.005	0.005																																																											



3章 今年度の現状と取
り組み（目標に対する結果）

用語説明	
浮遊粒子状物質	大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が10μm以下のものを言う。環境基準値は、1時間値の一日平均値が0.10mg/m ³ かつ1時間値が0.20mg/m ³ 。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる粒子状物質と火山活動や風による土壌の巻き上げなどの自然発生によるものがある。
鉛（大気中）	鉛色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。
マンガン（大気）	純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常にもろく、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲食物から1日2mgから8mg摂取している。多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害がおきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。
バナジウム	白色ないし灰白色の金属。地殻や土壌中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に係る判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血喉の乾燥感や咳・痰などの気管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっている場合が多い。
全クロム	銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約100mg/L。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。環境基準値は、0.05mg/L以下。

項目名	2) 燃料中イオウ分			
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)	
結果	事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準値 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×
	A	特A	1000	○
	B	特A	300	○
	C	A	1500	○
	D	A	300	○
	E	A	800	○
	F	A	1500	○
	G	A	800	○
	H	特A	1200	○
	I	A	600	○
	J	A	300	○
	K	特A	300	○
	燃料中イオウ分	大気汚染物質の1つであるSO ₂ (二酸化硫黄)は、燃料中のイオウ量が原因であることがわかっている。そこで、排出源である事業所の燃料中イオウ分を測り、基準を超えないかを調べている。		

項目名	3)二酸化窒素		
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)
結果	<p>環境基準</p> <p>0.060 0.050 0.040 0.030 0.020 0.010 0.000</p> <p>PPM</p> <p>H15 H16 H17 H18 H19</p> <p>Legend 1: 福生志茂南 (blue dashed line with diamonds), 多摩橋北 (magenta solid line with squares), 福生駅西 (magenta solid line with triangles), 福生加美 (blue solid line with crosses)</p> <p>Legend 2: 武蔵野橋北 (blue dashed line with diamonds), 武蔵野橋南 (magenta solid line with squares), 熊川内出 (magenta solid line with triangles), 第五ゲート前 (blue solid line with crosses)</p> <p>Legend 3: 福生加美平 (blue dashed line with diamonds), 福生市役所前 (magenta solid line with squares), 武蔵野台北 (magenta solid line with triangles), 第二ゲート前 (blue solid line with crosses)</p>		
用語説明 二酸化窒素	<p>大気中の窒素酸化物の主成分で、窒素酸化物の毒性の主原因。呼吸器に対して大きな影響を与える。呼吸時に苦痛を起こす場合もあり、吸収時間により症状もさまざまである。環境基準値は、1時間値の1日0.06ppm以下。ばい煙発生施設や自動車の排気ガスが原因で発生。</p>		

項目名	4)光化学オキシダント																																						
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<p>都の測定によると、平成 19 年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.029ppm で、年間の平均という視点で見ると、環境基準の 0.06ppm 以下となっています。しかし、一時的に基準値を超えると、光化学スモッグの発生原因となります。福生市における光化学スモッグの発生回数は、平成 18 年度 9 回、平成 19 年度 5 回と、減少傾向にあります。市では、都の注意報を受けて、学校等への FAX、携帯電話のテルモで情報提供しています。</p> <p>〈光化学スモッグ注意報発令件数〉</p> <div data-bbox="349 763 1310 1344" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>光化学スモッグ回数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>多摩南部</th> <th>多摩西部(福生市)</th> <th>多摩中部</th> <th>多摩北部</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	多摩南部	多摩西部(福生市)	多摩中部	多摩北部	合計	H15	0	7	6	6	19	H16	0	11	11	13	35	H17	0	10	11	16	37	H18	0	9	14	15	38	H19	0	6	11	13	30
年度	多摩南部	多摩西部(福生市)	多摩中部	多摩北部	合計																																		
H15	0	7	6	6	19																																		
H16	0	11	11	13	35																																		
H17	0	10	11	16	37																																		
H18	0	9	14	15	38																																		
H19	0	6	11	13	30																																		
用語説明	<p>光化学オキシダント 自動車や工場などから排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線の紫外線によって化学反応をおこし、生成される過酸化物質。</p> <p>光化学スモッグ 夏の日差しが強く無風状態のときに発生しやすく、目が刺激でチカチカしたり、のどが痛くなったり、時には視力障害や呼吸困難を引き起こす。光化学オキシダントが原因物質とされ、その濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上になりそうな場合に予報が発令される。最近の原因は、東アジアからの越境大気汚染が原因とみられる。</p>																																						

2 水環境

項目名	1)河川および下水道(雨水かん)																																																														
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																												
結果	<p>河川水質の環境基準は、国の「生活環境の保全に関する環境基準」を使用します。市では、PH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)について、多摩川、下の川、都市下水路、本町幹線の4箇所毎年6回定期的に調査しています。多摩川については、流域の2区17市町村が多摩川流域協議会をつくり、基準項目などの合同調査を年2回実施しています。</p> <p>市の調査項目の平成19年度の年間平均は、環境基準以下でしたが、調査月によっては、環境基準を一時的に超える状況もありました。また、多摩川については合同調査で実施した大腸菌郡数が基準を超えましたが、その後は基準以下の数値と落ち着いています。</p> <div data-bbox="323 943 1299 1429"> <p style="text-align: center;">pH値</p> <table border="1"> <caption>pH値 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>多摩川</th> <th>下の川</th> <th>都市下水路</th> <th>本町幹線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>8.5</td> <td>7.8</td> <td>7.5</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>8.5</td> <td>7.8</td> <td>7.8</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>8.5</td> <td>8.0</td> <td>8.0</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>7.8</td> <td>7.5</td> <td>7.5</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8.0</td> <td>7.8</td> <td>7.8</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="323 1435 1299 1921"> <p style="text-align: center;">BOD</p> <table border="1"> <caption>BOD (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>多摩川</th> <th>下の川</th> <th>都市下水路</th> <th>本町幹線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>1.0</td> <td>1.8</td> <td>4.8</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>1.2</td> <td>1.8</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>1.2</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>1.0</td> <td>1.2</td> <td>1.0</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	多摩川	下の川	都市下水路	本町幹線	H15	8.5	7.8	7.5	8.5	H16	8.5	7.8	7.8	8.8	H17	8.5	8.0	8.0	8.5	H18	7.8	7.5	7.5	8.5	H19	8.0	7.8	7.8	8.0	年度	多摩川	下の川	都市下水路	本町幹線	H15	1.0	1.8	4.8	1.8	H16	1.2	1.8	1.5	2.5	H17	1.2	1.5	1.2	1.8	H18	1.0	1.2	1.0	1.8	H19	1.0	1.5	1.5	1.5
年度	多摩川	下の川	都市下水路	本町幹線																																																											
H15	8.5	7.8	7.5	8.5																																																											
H16	8.5	7.8	7.8	8.8																																																											
H17	8.5	8.0	8.0	8.5																																																											
H18	7.8	7.5	7.5	8.5																																																											
H19	8.0	7.8	7.8	8.0																																																											
年度	多摩川	下の川	都市下水路	本町幹線																																																											
H15	1.0	1.8	4.8	1.8																																																											
H16	1.2	1.8	1.5	2.5																																																											
H17	1.2	1.5	1.2	1.8																																																											
H18	1.0	1.2	1.0	1.8																																																											
H19	1.0	1.5	1.5	1.5																																																											

	<table border="1"> <caption>SS (mg/L) Data</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>多摩川</th> <th>下の川</th> <th>都市下水路</th> <th>本町幹線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~30</td> <td>125.0</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~110</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~5</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>~5</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	Year	多摩川	下の川	都市下水路	本町幹線	H15	~5	~5	~30	125.0	H16	~5	~5	~5	~110	H17	~5	~5	~5	~5	H18	~5	~5	~5	~5	H19	~5	~5	~5	25.0
Year	多摩川	下の川	都市下水路	本町幹線																											
H15	~5	~5	~30	125.0																											
H16	~5	~5	~5	~110																											
H17	~5	~5	~5	~5																											
H18	~5	~5	~5	~5																											
H19	~5	~5	~5	25.0																											
<p>用語説明</p> <p>pH</p> <p>BOD</p> <p>SS</p>	<p>pH は、水素イオン濃度と言って水の酸性・中性・アルカリ性を示す数値。pH7が中性でそれよりも数字が大きくなると(pH10など)アルカリ性、小さくなると(pH3など)酸性になる。川や湖が極端に酸性化すると水は澄んできれいになるが、そこには一匹の魚もない死の水となる。川や湖の水が強いアルカリ性を示す場合は、近くに強いアルカリの廃液を出す場所があると考えられる。</p> <p>Biochemical oxygen demandの略。生物化学的酸素要求量のこと。好気性バクテリアが、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つ。河川の汚濁指標として用いられる。</p> <p>Suspended Solidsの略。浮遊物質のこと。水中に浮遊している直径2mm以下の粒子状物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。河川でのSSの環境基準値は類型別に定められており、25mg/L以下～100mg/L以下。浮遊物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって窒息したり、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響することがある。</p>																														

3章 今年度の現状と取
り組み(目標に対する結果)

項目名	2)地下水												
目標値	環境基準				いつまで				中期(25年度)				
結果	地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。平成19年度は、6地点で大腸菌群数が検出されました。詳細データは資料編に載せてあります。												
		単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩素イオン	mg/L	200以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	10以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般細菌	mg/L	100以下		○	○	○	○	×	780	○	○	○	○
大腸菌群数		検出されないこと。		○	×	×	×	×	×	○	○	○	×
鉄	mg/L	0.3以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マンガン	mg/L	0.05以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
PH		5.8~8.6		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臭気		異常でないこと。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味		異常でないこと。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度		5度以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度		2度以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(環境基準達成○ 未達成×)													
用語説明													
亜硝酸	亜硝酸は、動植物の腐敗物、排泄物などによる水環境の汚染の代表的な指標の一つ。水中の酸素を多量に消費するので、亜硝酸性窒素が多量に含まれると、酸素が著しく少なくなり、魚等の生物が窒息死する。												
塩素イオン	塩素イオンは、海水中には約19g/L、表流水中では一般に数mg/L程度含まれる。海岸地帯では海水の浸透、風送塩の影響で表流水中の濃度が高くなることもある。水道法水質基準値は、200mg/L以下。塩素イオンが増加した場合、家庭排水、工場排水、し尿等の混入汚染が考えられるため、人為的汚染の有無を判断する指標ともなる。												

3章 今年度の現状と取
り組み（目標に対する結果）

過マンガン酸カリウム消費量	<p>水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンガン酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの（一酸化炭素や二酸化炭素以外）を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/L以下。過マンガン酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。</p>
一般細菌	<p>一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壌由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1mL中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずしもし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。</p>
大腸菌群数	<p>大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は類型別に定められており、100mL中の量が50MPN以下～5000MPN以下。飲料水は検出するだけで不適合となる。水中の大腸菌群数は、尿尿汚染の指標として使われる。</p>
鉄	<p>鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについて多く存在する物質で、地殻中に約5.6%含まれおり、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のものだけを問題とする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素の一つで、通常の自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。</p>
マンガン	<p>マンガンは灰白色または銀色のもろい金属で、地殻中に約950mg/kg、海水中には約0.3 μg/L含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のものだけを問題とする。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。</p> <p>汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。</p>
pH	<p>p.26に記載</p>
トリクロロエチレン	<p>無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
テトラクロロエチレン	<p>テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の1種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.01 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
1,1,1-トリクロロエタン	<p>1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の1種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>

項目名	3)工場排水																																																														
目標値	環境基準	いつまで																																																													
結果	<p>工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成 19 年度の調査結果では、基準値以下でした。詳細データは資料編に載せてあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>単位</th> <th>A工場</th> <th>B工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PH(水素イオン濃度)</td> <td>5.8~8.6</td> <td>pH</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PH測定時水温</td> <td>40</td> <td>度</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td> <td>160</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>COD(化学的酸素要求量)</td> <td>200</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SS(浮遊物質)</td> <td>200</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>カドミウム及びその化合物</td> <td>0.1</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>鉛及びその化合物</td> <td>0.1</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水銀及びアルキル水銀・その他の化合物</td> <td>0.005</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>銅含有量</td> <td>3</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>亜鉛含有量</td> <td>5</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>溶解性鉄含有量</td> <td>10</td> <td>mg/L</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（環境基準達成○ 未達成×）</p>				基準値	単位	A工場	B工場	PH(水素イオン濃度)	5.8~8.6	pH	○	○	PH測定時水温	40	度	○	○	BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/L	○	○	COD(化学的酸素要求量)	200	mg/L	○	○	SS(浮遊物質)	200	mg/L	○	○	カドミウム及びその化合物	0.1	mg/L	○	○	鉛及びその化合物	0.1	mg/L	○	○	水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/L	○	○	銅含有量	3	mg/L	○	○	亜鉛含有量	5	mg/L	○	○	溶解性鉄含有量	10	mg/L	○	○
	基準値	単位	A工場	B工場																																																											
PH(水素イオン濃度)	5.8~8.6	pH	○	○																																																											
PH測定時水温	40	度	○	○																																																											
BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/L	○	○																																																											
COD(化学的酸素要求量)	200	mg/L	○	○																																																											
SS(浮遊物質)	200	mg/L	○	○																																																											
カドミウム及びその化合物	0.1	mg/L	○	○																																																											
鉛及びその化合物	0.1	mg/L	○	○																																																											
水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/L	○	○																																																											
銅含有量	3	mg/L	○	○																																																											
亜鉛含有量	5	mg/L	○	○																																																											
溶解性鉄含有量	10	mg/L	○	○																																																											
用語説明	<p>pH p.26 に記載</p> <p>BOD p.26 に記載</p> <p>COD Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸素要求量。COD の値が高いと、水中の酸素を消費する物質がたくさん入っていると考えられ、生活排水などが混入していると考えられる。COD 値が高いと水中の酸素が不足し、生物が住めなくなる。水の汚れを示す代表的な指標。</p> <p>SS p.26 に記載</p> <p>カドミウム カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らかい金属。地殻中の存在量は約 0.02mg/kg とわずかであるが、亜鉛と共存する形で自然界に広く分布しており、特に汚染を受けていない地表水や地下水中にも、亜鉛の 1/100 から 1/150 程度の量(約 0.1~0.5 μg/L)が含まれると言われている。主な用途としては、顔料、プラスチック、電池、金属加工等がある。人体に対する毒性は強く、急性毒性では数グラムの摂取で激しい胃腸炎を起こす。公害病として有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチック、電池、金属加工工場からの排水が原因とされ、慢性中毒による腎機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠、授乳、栄養素としてのカルシウム</p>																																																														

	<p>不足などの要因が重なって発症した重症の骨軟化症とされている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。</p>
鉛	<p>鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の1つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。</p>
水銀	<p>水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。地殻中の存在量は約0.08mg/kgで、主に赤色硫化物である辰砂(HgS)として産出される。水銀は古くから知られており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用されてきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池などに使用されている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.0005 mg/L以下。慢性中毒では興奮傾向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工場等での製造工程において水銀を使用する場合があります、排水中に含まれることが多い。</p>
銅	<p>銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6 μg/L含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農薬や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の1つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。</p>
亜鉛	<p>亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/L含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の1つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。</p>
鉄	<p>p.28に記載</p>

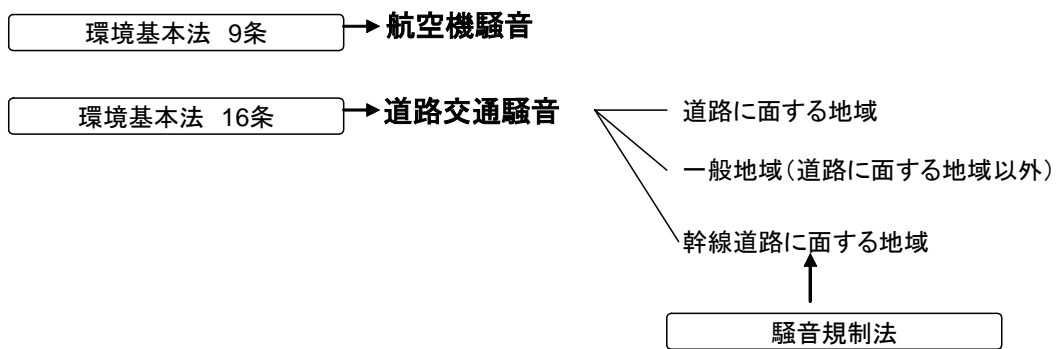
3 騒音

環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対して『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進するものです。

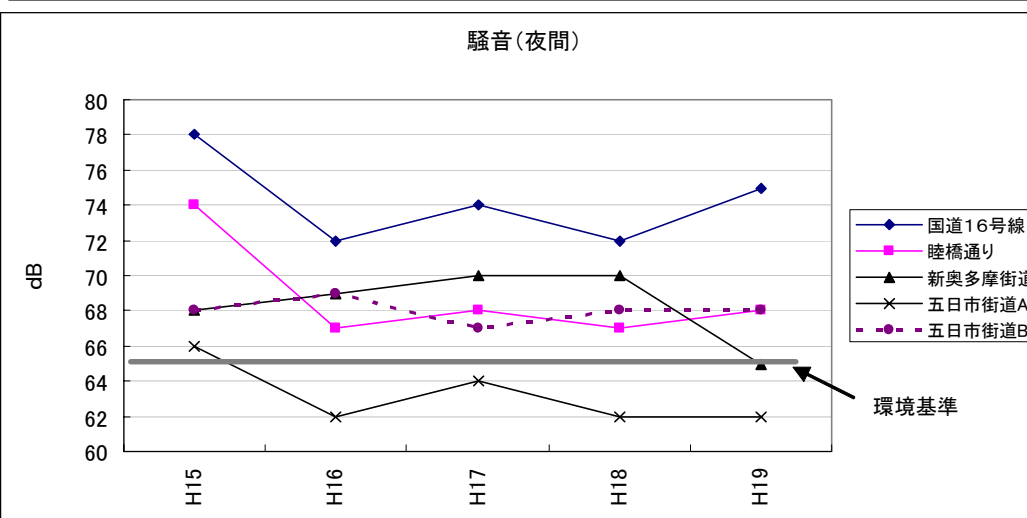
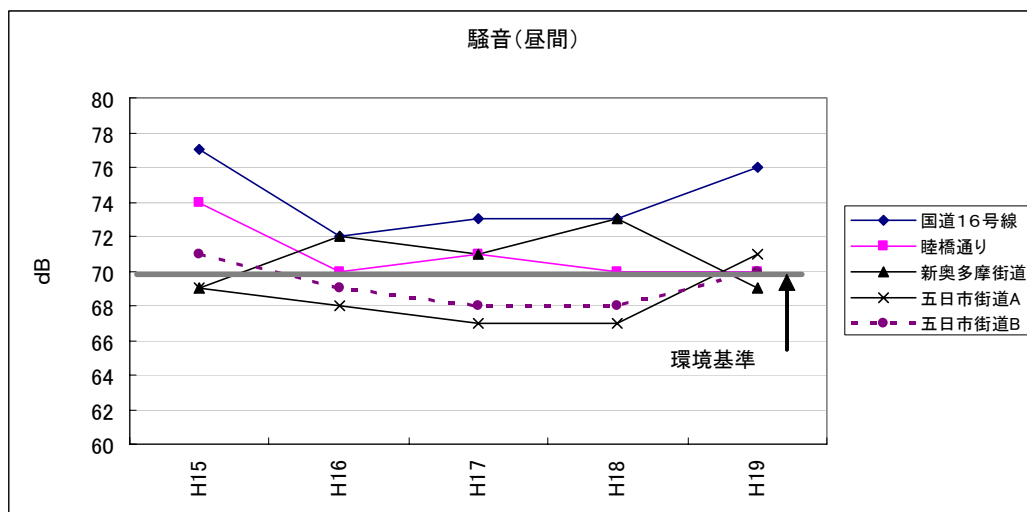
上記に基づき、1)福生における主要幹線交通の道路騒音 2)航空機騒音 3)福生における主要な道路騒音 の3つを調べました。

道路交通騒音に関しては、測定地点46のうち4地点が環境基準を超える結果となりました。そのうち2地点は国道16号沿いで、ヨコタホーム前は昼間・夜間ともに要請限度を超える結果となりました。(要請限度は75dBです。)

航空機騒音は誘導等付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。



項目名	1)福生における主要幹線交通の道路騒音		
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)
結果	交通量		



用語説明

騒音

以下にdB値の目安を示す。

- ~30dB 非常に静か
- 50 ~ 60 dB 普通の会話
- 80dB 電話が聞こえない
- 100dB 非常にやかましい
- 130dB 耳が痛くなる

項目名	2)航空機騒音																																												
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<div style="text-align: center;">飛行回数</div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>飛行回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>12800</td> <td>3000</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>10000</td> <td>2500</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>9800</td> <td>2200</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>9200</td> <td>2100</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8800</td> <td>1800</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">WECPNL</div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>WECPNL (dB)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>88</td> <td>65</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>85</td> <td>63</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>85</td> <td>63</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>86</td> <td>63</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>86</td> <td>63</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>			年度	誘導灯付近	市役所屋上	H15	12800	3000	H16	10000	2500	H17	9800	2200	H18	9200	2100	H19	8800	1800	年度	誘導灯付近	市役所屋上	環境基準	H15	88	65	75	H16	85	63	75	H17	85	63	75	H18	86	63	75	H19	86	63	75
年度	誘導灯付近	市役所屋上																																											
H15	12800	3000																																											
H16	10000	2500																																											
H17	9800	2200																																											
H18	9200	2100																																											
H19	8800	1800																																											
年度	誘導灯付近	市役所屋上	環境基準																																										
H15	88	65	75																																										
H16	85	63	75																																										
H17	85	63	75																																										
H18	86	63	75																																										
H19	86	63	75																																										
用語説明	<p>WECPNL</p> <p>騒音に対して、時間による重み付けをした評価地。例えば同じ音でも、昼と夜とでは感じる度合いが違う。 昼間(7時から19時)は1倍、夕方(19時から22時)は3倍、夜間(22時から7時)は10倍。</p>																																												

項目名	3)福生における主要な道路騒音					
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)			
結果	平成19年度測定結果(測定地点は地図を参照) 詳細データは過去5年分を資料編に掲載しています。					
	測定地点					
	No	用途地域	道路との関係	H19 等価騒音レベル(dB)	環境基 準	判 定
	1	準工業	一般地域	47	60	○
	2	準工業	一般地域	48	60	○
	3	第1種住居	沿道	73	70	×
		第1種低層	後背地	52	55	○
	4	近隣商業	沿道	69	70	○
		近隣商業	後背地	59	60	○
	5	第1種低層	一般地域	44	55	○
	6	第1種住居	沿道	69	70	○
		第1種低層	後背地	49	55	○
	7	近隣商業	沿道	77	70	×
		第1種低層	後背地	54	55	○
	8	第2種低層	沿道	57	60	○
		第1種低層	後背地	52	55	○
	9	第1種中高層	沿道	62	65	○
		第1種低層	後背地	43	55	○
	10	第1種低層	後背地	53	55	○
		第1種中高層	沿道	49	60	○
11	第2種住居	沿道	64	70	○	
	第1種低層	後背地	51	55	○	
12	第1種中高層	一般地域	45	55	○	
13	第1種中高層	一般地域	55	60	○	
14	近隣商業	一般地域	49	65	○	
15	第1種低層	一般地域	56	55	×	
16	近隣商業	沿道	73	70	×	
	第1種低層	後背地	54	55	○	
17	第1種低層	一般地域	46	55	○	
18	近隣商業	沿道	65	70	○	

3章 今年度の現状と取
り組み(目標に対する結果)

		近隣商業	後背地	55	60	○
19		第1種低層	一般地域	45	55	○
20		第2種中高層	沿道	59	70	○
		第1種中高層	後背地	49	55	○
21		商業	一般地域	55	65	○
22 A		商業	一般地域	55	65	○
22 B		商業	沿道	60	70	○
		第2種低層	後背地	51	55	○
23		第1種中高層	沿道	60	60	○
		第1種低層	後背地	48	55	○
24		準工業	一般地域	44	65	○
25		近隣商業	沿道	65	65	○
		第1種中高層	後背地	48	55	○
26		第1種低層	一般地域	47	60	○
27		工業	沿道	64	70	○
		工業	後背地	47	65	○
28		第1種低層	一般地域	45	60	○
29		第1種住居	沿道	60	70	○
		第1種住居	後背地	49	55	○
用語説明 等価騒音 レベル	騒音は時間によって変動する。等価騒音レベルとは、時間に対して平均値をとったもの。					

4 苦情受付数

平成19年度、市に寄せられた苦情は、190件で、前年度の165件より、増加しました。発生源別にみると、航空機騒音が110件と多くを占めています。

項目名	4 苦情受付数																																																																																						
目標値	特に設定なし	いつまで																																																																																					
結果	<p>The figure consists of three line graphs showing the number of complaints (件) from Heisei 15 (H15) to Heisei 19 (H19) for various categories. The y-axis for all graphs ranges from 0 to 120. The x-axis shows the years H15, H16, H17, H18, and H19.</p> <p>Graph 1: Air Pollution, Asbestos Consultation, Water Pollution, Soil Pollution</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染 (Air Pollution)</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>アスベスト相談 (Asbestos Consultation)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>45</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>水質汚濁 (Water Pollution)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土壌汚染 (Soil Pollution)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>Graph 2: Noise/Vibration, Low Frequency Noise, Aircraft Noise, Ground Settlement</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音・振動 (Noise/Vibration)</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>低周波音 (Low Frequency Noise)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>航空機騒音 (Aircraft Noise)</td> <td>40</td> <td>85</td> <td>130</td> <td>55</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>地盤沈下 (Ground Settlement)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>Graph 3: Odor, Weeds, Others</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪臭 (Odor)</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>雑草 (Weeds)</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他 (Others)</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>45</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>			Category	H15	H16	H17	H18	H19	大気汚染 (Air Pollution)	20	25	20	15	10	アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	0	0	45	10	0	水質汚濁 (Water Pollution)	0	0	0	0	0	土壌汚染 (Soil Pollution)	0	0	0	0	0	Category	H15	H16	H17	H18	H19	騒音・振動 (Noise/Vibration)	18	18	10	20	15	低周波音 (Low Frequency Noise)	0	0	0	0	0	航空機騒音 (Aircraft Noise)	40	85	130	55	110	地盤沈下 (Ground Settlement)	0	0	0	0	0	Category	H15	H16	H17	H18	H19	悪臭 (Odor)	5	10	15	10	5	雑草 (Weeds)	18	20	10	8	5	その他 (Others)	40	30	35	45	48
Category	H15	H16	H17	H18	H19																																																																																		
大気汚染 (Air Pollution)	20	25	20	15	10																																																																																		
アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	0	0	45	10	0																																																																																		
水質汚濁 (Water Pollution)	0	0	0	0	0																																																																																		
土壌汚染 (Soil Pollution)	0	0	0	0	0																																																																																		
Category	H15	H16	H17	H18	H19																																																																																		
騒音・振動 (Noise/Vibration)	18	18	10	20	15																																																																																		
低周波音 (Low Frequency Noise)	0	0	0	0	0																																																																																		
航空機騒音 (Aircraft Noise)	40	85	130	55	110																																																																																		
地盤沈下 (Ground Settlement)	0	0	0	0	0																																																																																		
Category	H15	H16	H17	H18	H19																																																																																		
悪臭 (Odor)	5	10	15	10	5																																																																																		
雑草 (Weeds)	18	20	10	8	5																																																																																		
その他 (Others)	40	30	35	45	48																																																																																		

5 緑化

項目名	1)出生記念樹配布数					
目標値	緑地面積の拡大(380ha)	いつまで	中期(25年度)			
結果		実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)	
	平成15年度	平成15年6月1日	301	133	44	
		平成15年10月19日	311	129	41	
	平成16年度	平成16年4月29日	322	137	43	
		平成16年10月30日	269	86	32	
	平成17年度	平成17年5月21日	283	94	33	
		平成17年11月26日	278	92	33	
	平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39	
		平成18年11月25日	252	82	33	
	平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35	
		平成19年11月24日	260	92	35	
	<p>春と秋の年2回にわたり、お子さんの誕生をお祝いして、市の木である「モクセイ」または市の花である「つつじ」を無料で差し上げています。平成19年度は、キンモクセイ(大)35本、キンモクセイ(小)76本、つつじ70本、計181本を配布しました。希望者は減少傾向にありますが、ここ数年は30%台に落ち着いています。</p>					
						
	市の木「モクセイ」			市の花「ツツジ」		

項目名	2)保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金																																																																																																																														
目標値	緑地面積の拡大(380ha)	いつまで	中期(25年度)																																																																																																																												
結果	<p>市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、保存管理していただくための奨励金を交付しています。また、高さ10メートル以上・幹の周囲1メートル以上の樹木及び公道に面している高さ1メートル以上・長さ5メートル以上の生垣にも奨励金を交付しています。平成19年度は、保存樹林地、一般山林 5件 3,386平方メートル、介在山林 7件 6,509.3平方メートル、保存樹木 47件 214本、保存生垣 179件 181箇所 3,879メートル、生垣設置補助金 0件で、対象面積は年々減少しています。</p> <p>1)保存樹林地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>筆数</th> <th>面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成15年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,748.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>5,563.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>12,311.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成16年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成17年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成18年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成19年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2)保存樹木</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>樹木</td> <td>53</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>樹木</td> <td>51</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>樹木</td> <td>51</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>樹木</td> <td>49</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>樹木</td> <td>47</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table> <p>3)保存生垣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>箇所数</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>183</td> <td>4221.2</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>183</td> <td>4203.0</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>生垣</td> <td>182</td> <td>186</td> <td>4242.0</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>185</td> <td>4132.0</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>181</td> <td>3879.0</td> </tr> </tbody> </table>				種別	件数	筆数	面積(m ²)	平成15年度	宅地介在山林	7	11	6,748.3	一般山林	6	13	5,563.0	計	13	24	12,311.3	平成16年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成17年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3		種別	件数	本数	平成15年度	樹木	53	244	平成16年度	樹木	51	241	平成17年度	樹木	51	227	平成18年度	樹木	49	219	平成19年度	樹木	47	214		種別	件数	箇所数	延長(m)	平成15年度	生垣	179	183	4221.2	平成16年度	生垣	179	183	4203.0	平成17年度	生垣	182	186	4242.0	平成18年度	生垣	179	185	4132.0	平成19年度	生垣	179	181	3879.0
	種別	件数	筆数	面積(m ²)																																																																																																																											
平成15年度	宅地介在山林	7	11	6,748.3																																																																																																																											
	一般山林	6	13	5,563.0																																																																																																																											
	計	13	24	12,311.3																																																																																																																											
平成16年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成17年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
	種別	件数	本数																																																																																																																												
平成15年度	樹木	53	244																																																																																																																												
平成16年度	樹木	51	241																																																																																																																												
平成17年度	樹木	51	227																																																																																																																												
平成18年度	樹木	49	219																																																																																																																												
平成19年度	樹木	47	214																																																																																																																												
	種別	件数	箇所数	延長(m)																																																																																																																											
平成15年度	生垣	179	183	4221.2																																																																																																																											
平成16年度	生垣	179	183	4203.0																																																																																																																											
平成17年度	生垣	182	186	4242.0																																																																																																																											
平成18年度	生垣	179	185	4132.0																																																																																																																											
平成19年度	生垣	179	181	3879.0																																																																																																																											

6 ごみ

福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、平成15年からは、ごみの排出量はほぼ横ばいでしたが、平成18年度、平成19年度と徐々に減少しています。焼却処理量が減ってきています。

資源化をみてみると、全体としての量は平成15年からほとんど変わっていません。内訳をみると、ペットボトルと平成18年から始まった容器包装プラスチックの回収量が増えています。焼却処理量が減ったのも、容器包装プラスチックの資源化を始めたためだといえます。

項目名	1)ごみ排出量																																												
目標値	ゴミ排出量 20～30%の削減 (基準年度H14 19,776t/年)	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<div style="text-align: center;"> <p>処理合計量</p> <table border="1"> <caption>処理合計量 (単位: t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>20,500</td></tr> <tr><td>H16</td><td>20,500</td></tr> <tr><td>H17</td><td>20,500</td></tr> <tr><td>H18</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>H19</td><td>19,000</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>処理内訳</p> <table border="1"> <caption>処理内訳 (単位: t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>焼却(西多摩衛生組合)</th><th>埋立(広域処分組合)</th><th>再生利用</th><th>搬出(有害ごみ)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>15,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H16</td><td>15,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H17</td><td>15,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H18</td><td>15,000</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H19</td><td>14,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	合計	H15	20,500	H16	20,500	H17	20,500	H18	20,000	H19	19,000	年度	焼却(西多摩衛生組合)	埋立(広域処分組合)	再生利用	搬出(有害ごみ)	H15	15,500	500	4,500	500	H16	15,500	500	4,500	500	H17	15,500	500	4,500	500	H18	15,000	500	4,500	500	H19	14,500	500	4,500	500
年度	合計																																												
H15	20,500																																												
H16	20,500																																												
H17	20,500																																												
H18	20,000																																												
H19	19,000																																												
年度	焼却(西多摩衛生組合)	埋立(広域処分組合)	再生利用	搬出(有害ごみ)																																									
H15	15,500	500	4,500	500																																									
H16	15,500	500	4,500	500																																									
H17	15,500	500	4,500	500																																									
H18	15,000	500	4,500	500																																									
H19	14,500	500	4,500	500																																									

項目名	2)資源化量																																																																																																														
目標値	資源化 40%	いつまで	中期(25年度)																																																																																																												
結果	<div style="text-align: center;">資源化率</div> <table border="1"> <caption>資源化率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>資源化率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>H16</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>H17</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>25.0</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">可燃系資源</div> <table border="1"> <caption>可燃系資源 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>新聞</th><th>雑誌</th><th>ダンボール</th><th>古布</th><th>紙パック</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>1250</td><td>1450</td><td>350</td><td>200</td><td>50</td></tr> <tr><td>H16</td><td>1350</td><td>1500</td><td>350</td><td>200</td><td>50</td></tr> <tr><td>H17</td><td>1250</td><td>1450</td><td>350</td><td>200</td><td>50</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1100</td><td>1400</td><td>350</td><td>200</td><td>50</td></tr> <tr><td>H19</td><td>950</td><td>1350</td><td>300</td><td>200</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">不燃系資源</div> <table border="1"> <caption>不燃系資源 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>生ビン</th><th>カレット</th><th>鉄類</th><th>アルミ</th><th>廃プラ</th><th>廃家電</th><th>発泡スチロール</th><th>ペットボトル</th><th>容器包装プラスチック</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>200</td><td>450</td><td>530</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>20</td><td>200</td><td>20</td></tr> <tr><td>H16</td><td>230</td><td>480</td><td>520</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>20</td><td>230</td><td>20</td></tr> <tr><td>H17</td><td>230</td><td>430</td><td>480</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>20</td><td>230</td><td>20</td></tr> <tr><td>H18</td><td>230</td><td>430</td><td>470</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>20</td><td>230</td><td>20</td></tr> <tr><td>H19</td><td>220</td><td>430</td><td>430</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>20</td><td>220</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>			年度	資源化率 (%)	H15	25.0	H16	25.0	H17	24.0	H18	25.0	H19	25.0	年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック	H15	1250	1450	350	200	50	H16	1350	1500	350	200	50	H17	1250	1450	350	200	50	H18	1100	1400	350	200	50	H19	950	1350	300	200	50	年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ	廃プラ	廃家電	発泡スチロール	ペットボトル	容器包装プラスチック	H15	200	450	530	100	100	100	20	200	20	H16	230	480	520	100	100	100	20	230	20	H17	230	430	480	100	100	100	20	230	20	H18	230	430	470	100	100	100	20	230	20	H19	220	430	430	100	100	100	20	220	20
年度	資源化率 (%)																																																																																																														
H15	25.0																																																																																																														
H16	25.0																																																																																																														
H17	24.0																																																																																																														
H18	25.0																																																																																																														
H19	25.0																																																																																																														
年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック																																																																																																										
H15	1250	1450	350	200	50																																																																																																										
H16	1350	1500	350	200	50																																																																																																										
H17	1250	1450	350	200	50																																																																																																										
H18	1100	1400	350	200	50																																																																																																										
H19	950	1350	300	200	50																																																																																																										
年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ	廃プラ	廃家電	発泡スチロール	ペットボトル	容器包装プラスチック																																																																																																						
H15	200	450	530	100	100	100	20	200	20																																																																																																						
H16	230	480	520	100	100	100	20	230	20																																																																																																						
H17	230	430	480	100	100	100	20	230	20																																																																																																						
H18	230	430	470	100	100	100	20	230	20																																																																																																						
H19	220	430	430	100	100	100	20	220	20																																																																																																						

項目名	3)粗大ごみ																																
目標値	特に設定なし	いつまで																															
結果	<table border="1"> <caption>粗大ごみ処理件数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>不法投棄</th> <th>有料持込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>12,000</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>12,000</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>12,500</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>12,500</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>11,500</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table>			年度	有料	無料	不法投棄	有料持込	H16	12,000	500	100	1,500	H17	12,000	500	100	1,800	H18	12,500	500	100	1,500	H19	12,500	500	100	1,500	2020	11,500	500	100	1,800
年度	有料	無料	不法投棄	有料持込																													
H16	12,000	500	100	1,500																													
H17	12,000	500	100	1,800																													
H18	12,500	500	100	1,500																													
H19	12,500	500	100	1,500																													
2020	11,500	500	100	1,800																													

2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 39 事業について紹介していきます。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。


事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	環境学習教員研修	21	多摩川河川清掃
2	市民環境大学	22	湧き水探検隊
3	水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」	23	玉川上水遊歩道を考える会
4	水辺の楽校「多摩川の達人講座」	24	熊川分水に親しむ会
5	かんきょう通信	25	ごみ減量プロジェクト福生市民会議
6	福生市環境審議会	26	人と動物の共生福生市民会議
7	福生市地球温暖化対策実行計画	27	福生エネルギー市民会議
8	ふっさ環境フェスティバル	28	福生スクラム・マイナス50%協議会
9	福生市地域新エネルギービジョン・福生市地域新エネルギー詳細ビジョンの策定	29	福生スクラム・マイナス50%協議会事業 事業者技術支援セミナー
10	理科支援員配置事業	30	福生スクラム・マイナス50%協議会事業 省エネアドバイザー養成講座
11	喫煙マナーアップキャンペーン	31	福生スクラム・マイナス50%協議会事業 講演会
12	ハトエサやりストップキャンペーン	32	福生スクラム・マイナス50%協議会事業 福生環境フォーラム
13	花いっぱい運動	33	福生スクラム・マイナス50%協議会事業 福生エコライトハウスの発行
14	清掃だより	34	福生スクラム・マイナス50%協議会事業 環境家計簿
15	廃棄物減量等推進審議会	35	学習指導市民講師
16	廃棄物減量等推進員	36	萌芽更新
17	ごみ処理施設見学会	37	地域猫モデル地区における猫の去勢・ 不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
18	廃棄物減量監視事業	38	まちづくり景観推進連絡会
19	夏休み自然体験教室	39	公園ボランティア
20	家庭菜園		

事業名	環境学習教員研修
事業番号	1
開始時期	
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>教員暦1年目、2年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境研修を実施しています。</p> <p>19年度研修内容</p> <p>第1回「今、地域は—地球環境を知る」 （地球レベルで生き方を考える。）</p> <p>第2回「多摩川—フィールドで遊ぶ・学ぶ」 多摩川を知る 水質を調べる 生物から環境を知る</p> <p>第3回「自然の中での遊びから気づく」 ネイチャーゲーム プロジェクトワイルドなど</p> <p>第4回「福生の水と緑を歩く」 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水、みずくらいど公園など福生の水と緑を歩きながら学習する。</p>

事業名	市民環境大学
事業番号	2
開始時期	平成16年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー 担当：環境課
事業の内容	<p>福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会として「市民環境大学」事業を実施するものである。</p> <p>毎年テーマを決め、そのテーマに沿って市内を歩きながら、年間を通して自然に触れ植物や動物との関わりを体験していただけるような講座になっています。</p> <p>【市民環境大学「緑の楽校」】</p> <p>19年度のテーマとしては、「環境問題」のうち、身近な街の緑を対象に展開しました。</p> <p>毎月1回のペースで市内の緑を訪ねた歩く連続講座です。</p> <p>19年度の活動</p> <p>8月30日 室内でオリエンテーション</p> <p>9月20日 どんぐり公園</p> <p>10月25日 中央公園</p> <p>11月15日 神明社・長沢旧住宅街</p> <p>12月20日 水くらいど公園・日光橋公園</p> <p>1月17日 ホタル公園・下の川緑地</p> <p>2月21日 室内で意見交換</p> <p>3月13日 文化の森(中央図書館周辺)</p>
参加するには？	毎年1回受講生を募集します。定員がありますが、定員に満たない場合は、随時参加できます。

事業名	水辺の楽校「多摩川で遊ぼう！」
事業番号	3
開始時期	平成16年3月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、市民ボランティア、NPO法人環境アカデミー、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>【水辺の楽校とは】</p> <p>子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に行なわれる、国土交通省が中心となり進めるプロジェクトです。</p> <p>【多摩川で遊ぼう！】</p> <p>福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に毎月第2日曜日を中心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。「多摩川にはどんな生き物がいるの」という疑問から「多摩川で遊んでみたいけど」という要望まで、福生水辺の楽校がお答えします。子供から大人まで、みんなで参加してください。</p> <p>～19年度のイベント一覧～</p> <p>4月8日 水辺の楽校開校式・春を食べよう！</p> <p>6月3日 多摩川探検隊&出前水族館</p> <p>6月10日 プールのヤゴ救出作戦！</p> <p>7月22日 夏休み源流体験！</p> <p>8月26日 多摩川カッパまつり！</p> <p>9月9日 バッタをゲット！</p> <p>10月14日 川で遊ぼう～魚とり！</p> <p>11月11日 川で遊ぼう～生き物探検隊！</p> <p>12月9日 ネイチャークラフトに挑戦！</p> <p>平成20年1月中旬 どんど焼きを見学しよう！</p> <p>平成20年2月10日 手作り凧揚げに挑戦！</p> <p>平成20年3月9日 多摩川ウォーキングに参加しよう！</p>
参加するには？	<p>無料にて参加できます。登録制ですので、環境課環境係まで御連絡下さい。</p> <p>活動内容については、広報及び市のホームページにて、毎月お知らせしています。</p>



事業名	水辺の楽校「多摩川の達人講座」
事業番号	4
開始時期	平成16年3月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>水辺の楽校運営協議会では、水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に多摩川をフィールドとした水辺の楽校を運営しています。「多摩川の達人になろう」も水辺の楽校の活動の一環で、ボランティア養成を目的とした講座です。</p> <p>《平成19年度多摩川の達人になろう講座》</p> <p>第1回 多摩川とは？～源流から河口まで136kmの概要 第2回 多摩川の自然①～水の中の生き物 第3回 多摩川で活動するために～水辺の安全確保 第4回 多摩川の水源地～水干探訪 第5回 多摩川で子どもたちと遊ぼう～多摩川カップまつり 第6回 多摩川の自然②～河原の自然観察 第7回 多摩川と人のつながり～羽村から福生へ 第8回 多摩川の河口～海への入り口 第9回 多摩川の自然～鳥たちの生活 第10回 多摩川らしさ～あなたが伝えたいこと （全10回）</p>  <p>多摩川カップまつり</p>
参加するには？	環境係まで電話にてお申し込みください。

事業名	「かんきょう通信」
事業番号	5
開始時期	平成14年10月15日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課
事業の内容	<p>市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発とPRを図るため年3回発行しました。</p> <p>【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけよう活動しています。</p> <p>【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。</p> <p>平成19年5月 20号発行 内容 第5回 ふっさ環境フェスティバルの開催御案内記事 夏至の日のイベント「キャンドルナイトへ参加しませんか」</p> <p>平成19年9月 21号発行 内容 パネルディスカッション「人と猫の共生をめざして」 雑がみ資源回収量アップ作戦 第5回 ふっさ環境フェスティバル後記</p> <p>平成20年2月 22号発行 内容 CO2削減のために一人ひとりが出来ること 資源ゴミの行方 エコエコウォッチング コンポスト</p>
募集しています	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。環境課環境係まで御連絡ください。

事業名	福生市環境審議会
事業番号	6
開始時期	平成 15 年 4 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民、事業者、学識経験者 担当：環境課
事業の内容	<p>福生市環境審議会は、福生市環境基本条例に基づき設置された組織です。市から委嘱された市民、事業者、学識経験者ら 10 名が、市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するとともに市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を行っています。</p> <p>福生市環境基本計画についても、その進捗状況をこの審議会において審議されています。</p>
参加するには？	2年任期で市民委員を公募します。

事業名	福生市地球温暖化対策実行計画
事業番号	7
開始時期	平成 15 年
事業のスタイル	市役所内取組み
構成メンバー	担当：環境課
事業の内容	<p>平成 10 年に日本ではじめて温暖化防止を目的とする「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布されました。ここで、国・地方公共団体・事業者・国民の役割が明らかとなりました。</p> <p>この法律の中で、地方公共団体に事務及び事業に関して、地球温暖化対策推進実行計画を策定し公表することが義務付けられました。</p> <p>福生市でも排出責任者として地球温暖化対策を実施するべく、この計画を作りました。</p> <p>計画期間：平成 15 年 ～ 平成 19 年</p> <p>対象：本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設における事務および事業</p>
データをみるには？	環境課環境係までお問合せください。

事業名	ふっさ環境フェスティバル
事業番号	8
開始時期	平成 15 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、企業、事業者、NPO、学校、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>地球環境、自然環境へのふれあいをテーマにした、市民参加型イベントです。例年、自然ゆたかな多摩川中央公園を会場に、環境月間の 6 月に合わせて開催されます。</p> <p>環境をキーワードに、市民や事業者が趣向を凝らした展示ブースが数多く出展するほか、ドッグアジリティ、電気自動車試乗体験、熱気球体験飛行など、来場者が直接参加して楽しめる催しです。</p> <p>平成 19 年度は、2,000 人の方が来場しました。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;">      </div>
参加するには？	<p>無料にて参加できます。</p> <p>また、フェスティバルの実行委員に参加したい方は、広報で募集しますので、ふるってご参加ください。</p>

事業名	福生市地域新エネルギービジョン・福生市地域新エネルギー詳細ビジョンの策定
事業番号	9
開始時期	福生市地域新エネルギービジョン平成17年2月策定・福生市地域新エネルギー詳細ビジョン平成18年2月策定
事業のスタイル	市民参画
構成メンバー	市民・行政 担当：環境課
事業の内容	<p>■福生市では、平成16年3月に「福生市環境基本計画」を策定、これに基づき、平成17年2月、「福生市地域新エネルギービジョン」が策定されました。本ビジョンは福生新エネルギービジョン市民会議で検討し、福生市地域新エネルギービジョン策定委員会の答申を得て策定されました。</p> <p>平成42年（2030年）までに市内の二酸化炭素を平成16年（2004年）排出量の50%に削減するという世界的にみても、高い目標を掲げました。</p> <p>■平成18年2月、「福生市地域新エネルギー詳細ビジョン」を策定しました。本ビジョンは新エネルギービジョンを受けて、二酸化炭素削減への道筋を明確にしました。</p> <p>本ビジョンは福生エネルギー市民会議の検討を経て、福生市地域新エネルギー詳細ビジョン策定委員会の答申を得て策定されました。</p> <p>■市では、現在、スクラムマイナス50%協議会、エネルギー市民会議等、市民との協働で、ビジョンの目標達成に向け、取り組んでいます。より多くの市民の方のご協力をお願いします。</p> <p>■両ビジョンともに、市のホームページに掲載されています。</p>



事業名	理科支援員配置事業
事業番号	10
開始時期	平成19年7月
事業のスタイル	文部科学省委託事業
構成メンバー	理科支援員 担当：教育委員会
事業の内容	<p>「理科支援員配置事業」は、文部科学省が理科教育の振興を目的に施策化し、都道府県を通じて全国の自治体に事業委託をするものです。</p> <p>内容は、理科の得意な人材を小学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行ない、科学技術に対する興味の啓発、また、地域の自然環境に対する意識を深め、保護・保全意識の啓発を図るものです。平成19年度、福生市では第六小学校に理系専攻の大学院生を配置し、第5学年・第6学年の理科授業において、実験や自然観察等体験的な学習の支援を行ないました。平成19年度年間指導日数：47日</p> <p>○実践事例（総合的な学習の時間との合科的な学習）</p> <p>◇ねらい 生物と環境とを関係づけながら調べ、生物と環境とのかかわりについての考えをもつようにする。</p> <p>◆学習活動の概要①「多摩川の生物観察」</p> <p>学校内にあるビオトープや多摩川に生息する生物を継続的に観察し、季節ごとに生物の生息状況を調べ、観察の結果や考えたことを発表しました。多摩川の観察学習の際に支援員が同行して、野鳥など多摩川に生息する生物の観察の仕方を指導し、多くの野鳥や生物の観察をすることができました。</p>  <p>◆学習活動の概要②「学校の周りの大気汚染の様子を観察」</p> <p>学校付近の大気汚染の状況を調べ、自分たちの身の回りの環境の現状と課題を見つけ、そのあり方を考える学習をしました。学校の周りの大気汚染の現状を調べるため、窒素酸化物の濃度を観測しました。支援員が試験紙をフィルムケースに入れ、しばらく放置して、試薬の変化をみて窒素酸化物の濃度を測ることなど、観察の方法を児童に分かりやすく説明しました。児童は調べたことをもとに、自分たちの住む福生市が住みよい環境なのかどうかを、具体的なデータを踏まえ考えを深めました。</p> 

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	11
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	担当：環境課
事業の内容	<p>「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚します。また、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに他人の服や持ち物を焦がしたり、他人にやけどを負わせてしまったり、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど大変危険です。</p> <p>こうした迷惑行為に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えのもと、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。</p> <p>平成 19 年度は 11 月 1 日から 11 日まで、福生駅自由通路・牛浜駅東口公園内にのぼり旗を掲げ、携帯ティッシュを配りながら喫煙のマナーアップについて呼びかけました。</p>
参加するには	環境課まで



事業名	ハトエサやりストップキャンペーン
事業番号	12
開始時期	平成 18 年.4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>ハトにエサを与えることは、ほほえましく、また、小さな生き物への思いやりがうかがえます。このことだけをとりえると、いちがいに否定できるものではありません。</p> <p>しかし、ハトにエサを与えることでハトは過剰な繁殖をくり返し、その結果、住宅のベランダなどにたくさんのハトが集まるようになり、フン害による健康被害が報告されています。</p> <p>福生ハト餌やりストップ・キャンペーン市民の会と福生市では、フン害による健康被害をなくすため、平成 18 年 10 月からキャンペーンを行い、駅や公園などでハトにエサをやらないように呼びかけています。</p>
	
参加するには	環境課まで

事業名	花いっぱい運動
事業番号	13
開始時期	平成2年
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	福生グリーンクラブ、農業委員会、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>福生市では平成2年度から年2回、春と秋に多くの市民が楽しめるよう、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等の市民や農業者を中心とするボランティアによる花の苗（サルビア、パンジー等）の植栽を行い、緑化と美化を進めています。</p> <p>また、緑化の啓発を図るため学校を通じて小学校6年生に花の苗を配布しています。</p> <p>この運動は、宝くじの助成金を受けて行っています。</p> <p>《19年度の取組み》</p> <p>①花いっぱい運動事業(春) 実施期間 5/13日～6/3日 花の配布数 サルビア 16,200株 マリーゴールド 18,700株 参加団体 96 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会など</p> <p>②花いっぱい運動事業(秋) 実施期間 11/11日～11/30日 花の配布数 パンジー及びビオラ 29,770株 葉ボタン 8,000株 参加団体 97 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館 公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会など</p>
一緒に植栽を行いたい方は	21年度からは、ご協力いただける方を広く公募する予定です。

事業名	清掃だより
事業番号	14
開始時期	昭和52年6月25日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)年4回発行し市民に配布いたしました。</p> <p>7/15号4頁、10/15号2頁、12/15号2頁、3/15号4頁発行 配布委託先 シルバー人材センター</p> <div data-bbox="619 869 1362 1653" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">3/15号</p>
	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進審議会	
事業番号	15	
開始時期	平成5年7月1日	
事業のスタイル	市事業	
構成メンバー	市民の代表、学識経験者等8人	担当:環境課
事業の内容	<p>廃棄物減量等推進審議会 一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するための市長の付属機関、委員の任期は2年</p> <p>「廃棄物減量等推進審議会」の開催 平成19年8月27日</p> <p>市民の代表、学識経験者等8人を「福生市廃棄物減量等推進審議会委員」に委嘱し、平成18年度ごみ処理実績等の報告及び資源回収業者助成事業の改正等について協議を行いました。</p>	
	詳しくは環境課ごみ対策係へ	

事業名	廃棄物減量等推進員
事業番号	16
開始時期	平成5年7月1日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民代表 60人 担当:環境課
事業の内容	<p>一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量のため、市の施策への協力その他の活動を行なっていただくよう、福生市廃棄物減量等推進員として市長が委嘱いたします。</p> <p>推進員は60人、任期は2年です。</p> <p>平成19年度の「廃棄物減量等推進員」の活動は会議等を平成19年4月29日、8月9日、8月26日、10月3日に実施しました。</p> <p>会議では平成18年度ごみ処理実績等の報告及び協議しました。また、河川敷のごみパトロールの実施、地域住民への啓発活動、ごみ分別及び適正排出指導を行った。</p>
	
	8月26日 多摩川河川敷活動風景
推進員になるには？	<p>現在、推進員は60名おりますが、市内各町会及び各商栄会等より推薦をいただいた方々へ市長が委嘱しています。</p> <p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>

事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	17
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者 担当：環境課
事業の内容	<p>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。</p> <p>家庭から出された不燃系のごみがどのように処理されているのか、リサイクルセンター及び最終処分場（日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場）を見学しました。</p> <p>平成 19 年 8 月 23 日（木）</p> <p>見学場所 ①福生市リサイクルセンター（不燃物処理施設） 午前 8 時 50 分～午前 9 時 40 分</p> <p>②日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場（最終処分場）及びエコセメント化施設 午前 10 時 15 分～午前 11 時 45 分</p> <p>参加者 市内在住の小学生と保護者 14 人</p>
	
	リサイクルセンター内
見学するには？	<p>市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。</p> <p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>

事業名	廃棄物減量監視事業
事業番号	18
開始時期	平成12年1月4日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業(福生市シルバー人材センター) 担当:環境課
事業の内容	<p>廃棄物減量監視事業</p> <p>分別指導等によりごみ減量及びリサイクルの徹底並びに不法投棄及び散乱ごみの防止を行うため、廃棄物減量監視員による監視事業を行いました。</p> <div data-bbox="507 920 1321 1525" data-label="Image"> </div> <p>減量監視員による事業所まわり</p>
	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	夏休み自然体験教室
事業番号	19
開始時期	
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	委嘱講師、福生市（年度により異なる） 担当：公民館
事業の内容	<p>【夏休み自然体験教室とは】</p> <p>夏休み期間を利用し、学校や学年の異なる仲間作りや緑豊かな自然の中でのキャンプ体験を通して、自らが考えて行動するとともに、仲間と協力しながら物事を進める力を獲得することを目的としています。</p> <p>【講座内容】（年によって講座内容が異なります）</p> <p>基本的に、1泊2日のキャンプを目標に、一ヶ月間7回の講座を行います。グループ分け、役割分担を決めるところから始まり、食事の内容から調理、キャンプで活動することまで、すべて自分たちで考えて行動します。</p> <p>キャンプの前に多摩川中央公園で調理実習を行い、調理方法をかめた上でキャンプに挑みます。</p> <p>【過去の活動】</p> <p>平成17年7月27日（水）～8月24日（水） キャンプ場：奥多摩 山のふるさと村</p> <p>平成18年7月26日（水）～8月23日（水） キャンプ場：奥多摩 山のふるさと村</p> <p>平成19年8月1日（水）～8月29日（水） キャンプ：鳩ノ巣 バットレスキャンプ場</p> <p>平成20年7月27日（日）～8月27日（水） キャンプ：奥多摩 山のふるさと村</p>
参加するには？	市内在住の小学校3年生から6年生までが対象となります。一ヶ月を通した講座ですのでキャンプのみの参加はできません。詳しくは広報及び市ホームページをご参照ください

事業名	家庭菜園
事業番号	20
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	家庭菜園使用者協力会員・福生市 担当:地域振興課
事業の内容	<p>市内に5か所(熊川東、鍋二、福生加美、熊川武蔵野、南田園)の家庭菜園を設置し、1区画約10㎡の菜園を利用いただいています。</p> <p>貸出期間は2年間・費用は2000円(菜園使用者協力会費、水道料金など)になっています。</p> <p>家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。</p> <p>菜園の管理は家庭菜園使用者協力会と、事務局の地域振興課との協働で行われています。</p>
	 
申込み	毎年1月ごろの「広報ふっさ」で募集しますので、ご利用ください。

事業名	多摩川河川清掃
事業番号	21
開始時期	平成 15 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、福生市 担当：施設工事課
事業の内容	<p>【多摩川河川清掃】</p> <p>国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年春の環境フェスティバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">清掃の様子</p>  <p>19年度は6月3日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民の方など、約80名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。それにより、投棄自転車、空缶、ビンなど 190kgのゴミを回収しました。</p>  <p style="text-align: center;">回収されたゴミ</p>
参加するには？	市の広報にてお知らせいたします。申し込みは不要ですので、当日、直接集合場所へおいでください。

事業名	湧き水探検隊
事業番号	22
開始時期	平成 17 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民(湧き水探検隊)、行政 担当:環境課
事業の内容	<p>福生の豊かな湧き水に関心を寄せる市民の方々の集まりで平成 17 年に結成されました。福生市には下の川を中心に、多くの湧き水が点在しています。しかし、近年は湧水量が減少し、その存続が危ぶまれています。湧き水は水環境を探る手がかりとなり、また周辺に独自の生物環境をつくる貴重な財産でもあります。2 年間の湧水調査を行い平成 18 年には報告書を発行しました。現在は約 2 ヶ月に 1 度のペースで調査や視察などの活動をしています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="466 931 887 1245">  <p>活動写真</p> </div> <div data-bbox="903 931 1321 1245">  <p>湧水写真</p> </div> </div> <div data-bbox="456 1344 951 1715" style="text-align: center;">  </div> <p>湧水調査報告書 ¥270— 市役所にて販売中</p>
参加するには?	<p>常時メンバーを募集しています。福生の湧き水に興味のある方ぜひどうぞ。環境課環境係までお問合せください。</p>

事業名	玉川上水遊歩道を考える会
事業番号	23
開始時期	平成16年2月26日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	関心のある方
事業の内容	<p>【玉川上水遊歩道を考える会とは】</p> <p>玉川上水は、江戸時代の急激な人口増加に伴う飲料水の不足に対応するため、多摩川を水源とする上水として開設されました。</p> <p>福生市内を流れる玉川上水は、約4.3kmです。このうち、宮本橋から水喰土公園に至る約2.1kmの区間に上水沿い遊歩道がありません。</p> <p>ここに連続した緑ゆたかな遊歩道を整備することは、これからの福生のまち環境の向上、多摩地区から都心に至る「貴重な連続した水と緑の帯」形成にとって必要不可欠の大きな条件であると考えます。</p> <p>その志を一つにする有志が立ち上げた会です。</p> <p>～19年度の主な活動一覧～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定例会を毎月1回実施 ○玉川上水観察ウォークを実施 (年4回 羽村取水口～浅間橋まで) <p>5月20日 「地域再発見！ワンデーツアー」に参加。ガイドを担当</p> <p>6月28日 社会福祉協議会主催 「第2回井戸ばた会議」に参加。資料・写真等を展示</p> <p>7月7,8日 公民館本館主催 「第9回本館まつり」展示部門に参加。資料・写真等を展示</p> <p>10月1日 まちづくり景観推進団体の認定を受ける。</p> <p>10月5～7日 「Hands to hands」の展示部門に参加。資料・写真等を展示</p> <p>10月17日 熊川分水に親しむ会との懇談会を実施</p> <p>10月18日 東京都へ遊歩道に関する要請文書を提出</p> <p>12月2日 講演会 “設景の世界—玉川上水の景観を考える”を実施</p> <p>2月10日 第4回福生市景観フォーラムに参加、活動について報告 他、美しい多摩川フォーラムシンポジウム・経済活性化部会会議等参加</p>
参加するには？	<p>私たちの考えに賛同いただけ、関心のある方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入会資格：老若男女（居住地の如何を問いません。） ●会費有（年間1000円） ●連絡先：会事務局 会長 青木克己 TEL&FAX:042-551-6501

事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	24
開始時期	平成16年2月4日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	関心のある方
事業の内容	<p>【熊川分水に親しむ会とは】</p> <p>熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた35番目の分水です。分水の長さ、2,075mの大部分は私有地を流れていますが、住宅化の進行とともに暗渠が増え、現在は約35%が暗渠です。かつては水車による動力源や灌漑用水、生活用水としての役割を果たしてきた熊川分水が、今日においては緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっております。特に分水の空石積み（土・コンクリートなどの詰め物がない）は歴史的価値ある石積みです。規模の違いはありますが、城と同じ先人の技能の高さを証明しております。この先人の努力が凝縮された福生の遺跡を次世代に引き継ぐように史跡保全に市民の皆さんと共に取り組む活動をしております。</p> <p>主な活動としては、知識を深めるための会員向け学習会、講師を招いての市民を対象とした公民館との共同講演会、各地の用水や分水観察、見学会、子どもを対象とした夏休みイベント等々分水保全のための働きかけを行っています。</p> <p>～19年度の主な活動一覧～</p> <p>●世話人会を2ヶ月に1回程度実施</p> <p>5月：熊川分水・玉川上水ウォーキング 島駅北口～どうどう橋</p> <p>6月：福生市環境フェスティバル 展示参加 写真紹介等 公民白梅分館・白梅まつり 展示部門参加 写真・活動PR紹介 湧水探検隊ウォーキング 福生の湧水ポイントを歩く</p> <p>7月：拝島分水ウォーキング（拝島駅北口～啓明学園～拝島大師）</p> <p>8月：熊川分水夏休み子ども探検隊（熊川駅～片倉跡地～どうどう橋）</p> <p>9月：2007年度・総会 歴史講演会（公民館白梅分館）</p> <p>10月：地頭井戸の保存と景観 郷土資料室と意見交換</p> <p>2月：景観フォーラム参加</p> <p>3月：柿田川湧水見学会（静岡県）</p>
参加するには？	<p>分水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。</p> <p>●入会：福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有（年間1000円）</p> <p>●連絡先：会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX：042-552-3340</p>



（拝


事業名	ごみ減量プロジェクト福生市民会議
事業番号	25
開始時期	平成 16 年 6 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>市内のごみ減量を市民の立場から考える市民会議です。プロジェクトでは、雑紙の資源化促進に向けた提案を市長に行いました。また、雑紙での立体ポスターの制作、雑紙の規準を明確化などにも取り組みました。</p> <p>《平成 19 年度の取組み》</p> <p>第 34 回 「容器包装プラスチックについて」</p> <p>第 35 回・36 回 「どう減らすかレジ袋」</p> <p>第 37 回・38 回 「コンポストについて」</p> <p>第 39 回 大型のコンポスト実験施設 3 基のうち一番早く満杯になったものを開け、その結果について報告会を開催</p> <p>第 40 回・第 41 回 「多摩地域のごみ実態調査の報告」</p> <p>第 42 回～第 44 回 「エコパックの使用状況調査について」</p>
	 <p>大型コンポストの実験の様子</p>
参加するには	環境課まで

事業名	人と動物の共生福生市民会議
事業番号	26
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、市内獣医師、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>人との関わりが深いネコ、ハト、イヌなどの身近な動物との共生のあり方を検討しています。</p> <p>《平成 19 年度の取組み》</p> <p>第 25 回～第 29 回 「犬のドッグランと躰について」</p> <p>第 30 回～第 33 回 「犬のスポーツ教室について」</p> <p>平成 20 年 1 月から 3 月にかけて、ドッグ・スポーツ教室を行いました。</p> <p>1 月 25 日（金）多摩川中央公園にて、犬のトレーニング・インストラクター岩本氏を迎え「わんわんフォーラム」を開き、犬と飼い主との接し方や簡単な躰について講義をしていただきました。参加者 30 名程度</p> <p>2 月 22 日（金）多摩川中央公園にて、簡易な網で囲って犬のスポーツ教室を開きました。参加者 24 名</p> <p>3 月 25 日（火）多摩川中央公園に簡易な網で囲って犬のスポーツ教室を開きました。参加者 27 名</p> <p>この一連のドッグ・スポーツは、NPO 法人「OPDS」の協力により、無償で実施していただきました。</p> <p>また、環境フェスティバルに参加して、ドッグスポーツを実施し、人と犬の共生について考える場としました。</p>
参加するには	環境課まで




環境フェスティバルに参加

事業名	福生エネルギー市民会議
事業番号	27
開始時期	平成17年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、事業者、行政 担当：環境課
事業の内容	<p>『福生市地域新エネルギービジョン』策定の際、市民サイドからのビジョン作成として「福生新エネルギービジョン市民会議」が設立される。会は提言をまとめ二酸化炭素の削減目標を定めるように要望する。平成18年8月、今までの市民に加えて事業者も参加し福生エネルギー市民会議として再スタートする。会議では、環境と経済の好循環を目指すために環境ビジネスの可能性を検討する。</p> <p>19年度は環境家計簿の全体像の設計やソフトのテストなどを行う。また、映画会と講演会からなる環境フォーラムの開催を主導する。</p> <p>【最近取り組んだ内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネライフスタイルについて ○環境家計簿への取組み ○50年後の福生を考える ……など
参加するには？	環境課環境係までお問合せ下さい。


事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会
事業番号	28
開始時期	平成 18 年 8 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー・担当課	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会は、環境省の環境と経済の好循環のまちモデル事業の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会です。協議会には、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。</p>  <p>【平成 19 年度のおもな活動】</p> <p>協議会では、環境と経済の好循環の実現を目的として、市内のエネルギー消費を削減し、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を削減するため、次のような活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネアドバイザー講座…市民や事業者を対象に、一般家庭や事業所において省エネ対策を指導できる人材育成を目的に開催しました。 ・スクラム・マイナス 50%家計簿（環境家計簿）ソフトの開発…家庭生活で消費する電気やガスなどのエネルギー使用量やごみの量を記録し、家庭からの CO2 排出量を数値化できます。 ・エコライトハウス事業…一般住宅 3 戸に外断熱リフォームと省エネ機器（家庭用コジェネ、ペレットストーブなど）の設置費用の一部補助を行ったほか、事業所 2 か所（食品製造業、医療福祉業）に太陽熱利用機器やコジェネシステムの設置費用の一部補助を行いました。 <p>その他にも、環境セミナーや講演会の開催、広報誌発行などを行い、市民の方に地球温暖化対策への取り組みを広く PR しています。</p>
くわしいことは？	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会の活動は、協議会のホームページ（http://www.fussascrum.jp/）をご覧ください。</p> <p>エコライトハウス事業の募集やスクラム・マイナス 50%家計簿の紹介を行っています。</p>

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 事業者技術支援セミナー
事業番号	29
開始時期	平成 18 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>地球温暖化に関心のある方、建設・設備関係者などを対象に、住宅のリフォーム、新エネ機器、省エネ機器の設置についてセミナーを開催しました。</p> <p>【19 年度の実施内容】</p> <p>○第 1 回 『高断熱住宅にリフォームするには』 省エネ住宅への関心が高まっています。設計士の立場からリフォームを行うポイント、注意事項などを考えました。</p> <p>○第 2 回 『新エネ・省エネ機器を設置するときの注意点』 太陽熱を利用した機器、ガスを利用した機器、ペレットストーブの設置について見学などをしました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="456 1205 884 1518">  </div> <div data-bbox="900 1205 1327 1518">  </div> </div> <p style="text-align: center;">講義の様子 機械室見学の様子</p>
参加するには？	<p>各年度で事業の実施は異なります。実施の場合、広報誌「ふっさエコライトハウス」にてお知らせしています。（年二回発行）</p> <p>参加は無料です。</p>

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 省エネアドバイザー養成講座																		
事業番号	30																		
開始時期	平成 18 年																		
事業のスタイル	協働事業																		
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市																		
事業の内容	<p>家庭で省エネルギーを推進するために、一緒に考えたり、手を動かしたり、見学会に参加したり楽しみながら省エネルギーを学ぶ場として実施しました。また、受講者には「福生スクラム・マイナス 50%省エネアドバイザー」登録カードを交付しました。</p> <p>【19 年度の実施内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テーマ</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>毎日の暮らしで省エネ</td> <td>家庭でのいろいろな場面での省エネのポイントを分かりやすく解説します。</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>エコクッキングで省エネ(2 班)</td> <td>エネルギーをあまり使わないエコクッキングってなに？講義の後においしく地球にやさしい料理を作ります。</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>家電製品の賢い使い方</td> <td>私たちの生活に家電製品はなくてはならないものです。賢く使って、家計を助け、地球温暖化を防ぐ方法を学びます。</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>ゴミを減らして「地球温暖化対策」に貢献しよう</td> <td>福生市から排出されるごみの量は、1 人当たり 1 年で 327kg です。分別を進めたり、ごみを減らす工夫を一緒に考えてみます。</td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>庭から考える住宅の省エネ(見学会)</td> <td>庭の植栽やベランダ、壁面緑化など家の外から省エネを考えます。</td> </tr> </tbody> </table>		テーマ	内容	第 1 回	毎日の暮らしで省エネ	家庭でのいろいろな場面での省エネのポイントを分かりやすく解説します。	第 2 回	エコクッキングで省エネ(2 班)	エネルギーをあまり使わないエコクッキングってなに？講義の後においしく地球にやさしい料理を作ります。	第 3 回	家電製品の賢い使い方	私たちの生活に家電製品はなくてはならないものです。賢く使って、家計を助け、地球温暖化を防ぐ方法を学びます。	第 4 回	ゴミを減らして「地球温暖化対策」に貢献しよう	福生市から排出されるごみの量は、1 人当たり 1 年で 327kg です。分別を進めたり、ごみを減らす工夫を一緒に考えてみます。	第 5 回	庭から考える住宅の省エネ(見学会)	庭の植栽やベランダ、壁面緑化など家の外から省エネを考えます。
	テーマ	内容																	
第 1 回	毎日の暮らしで省エネ	家庭でのいろいろな場面での省エネのポイントを分かりやすく解説します。																	
第 2 回	エコクッキングで省エネ(2 班)	エネルギーをあまり使わないエコクッキングってなに？講義の後においしく地球にやさしい料理を作ります。																	
第 3 回	家電製品の賢い使い方	私たちの生活に家電製品はなくてはならないものです。賢く使って、家計を助け、地球温暖化を防ぐ方法を学びます。																	
第 4 回	ゴミを減らして「地球温暖化対策」に貢献しよう	福生市から排出されるごみの量は、1 人当たり 1 年で 327kg です。分別を進めたり、ごみを減らす工夫を一緒に考えてみます。																	
第 5 回	庭から考える住宅の省エネ(見学会)	庭の植栽やベランダ、壁面緑化など家の外から省エネを考えます。																	
参加するには？	各年度で事業の実施は異なります。実施の場合、広報誌「ふっさエコライトハウス」にてお知らせしています。(年二回発行) 参加は無料です。																		

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 講演会
事業番号	31
開始時期	平成 17 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>広く市民が地球温暖化の課題を考え、日常生活で活かしてもらうための啓発講演会を開催しました。</p> <p>【19 年度の開催内容】 テーマ:身近な生きものと地球温暖化 『地球温暖化は私たち「人」だけでなく、身近な生きものにも影響を与えます。身近な生きものの目から地球温暖化を考えよう。』</p>  <p>講演会の様子</p>
参加するには?	<p>各年度で事業の実施は異なります。実施の場合、広報誌「ふっさエコライトハウス」にてお知らせしています。(年二回発行) 参加は無料です。</p>

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 福生環境フォーラム
事業番号	32
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生スクラム・マイナス50%協議会、福生エネルギー市民会議 担当:環境課
事業の内容	<p>地球温暖化の課題を多くの市民と考えるため、環境フォーラムを開催。</p> <p>環境フォーラム「考えてみよう 地球温暖化」 日時 平成20年3月20日 午後1時30分から午後4時 場所 福生市民会館 小ホール 内容 「不都合な真実」上映 元米国副大統領 アル・ゴア氏の映画 「不都合な真実」の解説 小澤祥司氏 講演「地球温暖化の今」 小澤祥司氏 報告「福生市の進める地球温暖化対策」 「福生市の市民、団体が考える地球温暖化」 日本大学生物資源科学部 入場 無料</p>
申込方法	事前に環境課に予約をする。当日会場で予約をされた方に整理券を配布。

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 福生エコライトハウスの発行
事業番号	33
開始時期	平成 19 年 2 月 15 日創刊号発行
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生スクラム・マイナス 50%協議会 担当:環境課
事業の内容	<p>平成 18 年 12 月 1 日に環境省より決定を受けた「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の取り組みの一つです。</p> <p>福生スクラム・マイナス 50%協議会の活動を定期的に紹介し、市民に少しでも地球温暖化への関心を持ってもらうための機関誌で、環境セミナーや各種環境講座開催をお知らせしたり、環境配慮型住宅リフォーム等のプランニングや補助制度の紹介をしています。</p> <p>毎年 2 号ずつ発行しています。</p> 
読むには?	各世帯にお配りしています。

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 環境家計簿
事業番号	34
開始時期	平成 20 年 3 月完成
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生スクラム・マイナス 50%協議会 担当：環境課
事業の内容	<p>地球の温暖化は、大気中の CO2 増加が主な原因です。CO2 はエネルギーを消費するときや、様々な製品を製造したり運搬するとき、またゴミとして処分するときなどにも排出されます。人間の生活が豊かになるとともに増加の一途をたどっています。</p> <p>環境家計簿では、家庭生活で消費する電気やガスなどの身近なエネルギーの使用量や、ゴミの量を記録し、家庭からの CO2 排出量を数値化し、削減していくことを目指します。</p> <div data-bbox="614 1003 1106 1697" style="text-align: center;"> </div>
使用するには？	福生スクラム・マイナス 50%協議会のホームページ「スクラム・マイナス 50%協議会家計簿」(http://www.fussascrum.jp/kakeibo.html) よりダウンロードできます。

事業名	学習指導市民講師
事業番号	35
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民・NPO 法人 担当:教育委員会
事業の内容	<p>「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に講師をお願いし、児童・生徒への学習指導をいただくものです。平成19年度は、環境に関する内容や福祉に関する内容など、17名の方に計43回の指導をお願いしました。</p> <p>そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。</p> <p>○多摩川を調べよう○多摩川探検(総合学習の学習支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の自然(水・緑・河原の石等)にふれて学ぼう ・多摩川河原の植物観察、カワラノギクの保護について考える ・水生生物の観察 ・野鳥観察 <p>全 16回</p> <p>○昆虫を調べよう(第3学年理科の学習支援) 全 1回</p> <p>○身近な植物観察(生活科の学習支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の植物観察、身近にある草花の名前やあそびかたを知る <p>全 2回</p>



事業名	萌芽更新
事業番号	36
開始時期	平成14年4月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民ボランティア等、福生市 担当: 施設工事課
事業の内容	<p>【福生萌芽会】</p> <p>雑木林の再生を目的とし、「積極的に手を加える」という緑地保全・再生の考えのもとに、樹木の伐採、下草刈り、樹木の間引き等の保全活動を行い、緑地管理の方向性等を検討します。</p> <p>現在、会員数41名で、文化の森で活動しています。</p>  <p>19年度は4月から毎月、第二日曜日午前中に12月まで9回の萌芽活動を実施。 また、4月に八王子の山林に視察研修を実施した。</p>  <p>会長 在原 博 熊川482番地5 電話 551-3163</p>
活動するには?	随時メンバーを募集しております。 会長もしくは、市役所施設工事課 営繕担当まで。

事業名	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
事業番号	37
開始時期	平成18年4月1日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生地域ネコの会、町会ボランティア、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>地域猫は飼い主のいない猫から起こるいろいろなトラブルを地域の問題としてとらえ、町会、行政、ボランティアの協働事業で解決しようとするしくみです。地域住民の合意を前提に、エサ場周辺のフン等の清掃や不妊去勢手術をしながら、地域で飼育管理し、猫の数を増やさず、コントロールし、人と猫の共生をめざします。</p> <p>平成16年度、市民会議「人と動物の共生会議」が「猫問題に関する提言書」を市長へ提出。この提言に基づき、人と動物の共生を目指した「福生市地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業」が平成18年度より制度化されました。</p> <p>初年度は3地区で47頭、平成19年度は4地区で43頭の手術を実施しました。</p> <p>■福生地域ネコの会</p> <p>平成17年に市で公募した「地域猫を考える市民会議」が母体となって、平成18年4月に地域猫制度化と同時に「福生地域ネコの会」が結成されました。</p> <p>平成18年度は、福生桜祭り、中央公園フリーマーケットなど年5回のバザーへの出店と募金活動で、地域猫の不妊去勢手術費の資金を集めました。平成19年度は、前年の活動に加え、9月29日(土)に「福生にゃんにゃんフォーラム」を福祉センターで開催、横浜市職員の獣医師、黒澤泰氏、新宿区NPO法人ねこだすけ代表の工藤久美子氏を招き、福生市と先進自治体の事例を紹介し、地域猫制度を普及に努めました。</p>
参加するには	福生地域ネコの会では会員を募集しています。お気軽にご参加ください。また、猫の不妊去勢手術の募金も受け付けています。問合せ 環境課へ



フォーラムで挨拶する野澤前市長

事業名	まちづくり景観推進連絡会
事業番号	38
開始時期	平成19年4月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	景観に関連する団体の長、景観に関心のある市民 担当:まちづくり計画課
事業の内容	<p>【まちづくり景観推進連絡会とは】</p> <p>福生市では、市民一人ひとりの心の中にある美しい景観を大切にし、まちの景観を次世代に引き継ぐべく、市民と行政の協働による景観形成を推進するため、市民参加の仕組みづくりの一環として、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げました。</p> <p>一定の地区や一定のテーマについて景観まちづくりを推進する各市民団体等が協力、連携し、福生市全体の景観まちづくりを考え、市に提案していきます。</p> <p>～19年度の活動一覧～</p> <p>5月18日 第1回景観推進連絡会 8月22日 第2回景観推進連絡会 10月22日 第3回景観推進連絡会 12月17日 第4回景観推進連絡会 平成20年1月7日 第5回景観推進連絡会 平成20年1月21日 第6回景観推進連絡会 平成20年2月10日 第4回景観フォーラムにて発表</p> 
参加するには？	<p>福生市まちづくり計画課計画担当までお問い合わせください。</p> <p>なお、活動内容につきましては、ホームページに掲載する景観ニュースでも発表しています。</p>

事業名	公園ボランティア
事業番号	39
開始時期	平成16年4月
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市 担当：施設工事課
事業の内容	<p>【公園ボランティア】</p> <p>市では平成16年4月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。</p> <p>主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。</p> <p>【公園ボランティア活動状況】</p> <p>19年度は25の公園で294人5団体の方が活動しています。</p> <p>市内には70の公園や児童遊園緑地があり、近所の公園やお気に入りの公園で都合の良い時間に活動することができます。</p>  
活動するには？	公園ボランティアの登録をしていただきます。施設工事課営繕担当まで御連絡ください。申し出の書式は、担当課または市のホームページにあります。